



## 取付管・公共柵設置(変更)申請書 (後付)

年 月 日

千曲市長 殿

※土地所有者と同一の場合は省略

申請者(土地所有者) ※ボールペン(自筆)で記入

申請者(建物所有者) ※ボールペン(自筆)で記入

住所

住所

氏名

Ⓜ

氏名

Ⓜ

電話

電話

下記の敷地に公共柵等の設置を申請します。

土地の所在	地 番	地 目		土地の面積
		台 帳	現 況	
千曲市大字				
千曲市大字				
千曲市大字				

### 公共下水道公共柵等の土地使用同意

公共下水道の取付管、公共柵を設置し、また、これらを維持管理するための用地として下記の土地を千曲市が無償使用することについて次のとおり同意します。

#### 1. 使用することについて同意する土地

土地の所在	地 目	構 造 物
千曲市大字		公共柵 ・ 取付管

#### 2. 土地の使用に同意する範囲

取付管、公共柵の設置及び維持管理に必要な範囲とする。

#### 3. 土地の無償使用に同意する期間

公共柵設置の日から廃止する日までとする。

#### 4. 土地の無償使用の同意に関する双方の遵守事項

##### ① 構造物原形の変更について

土地所有者は、公共柵などの増設、移設、撤去等の構造物の原形を変更しようとするときは、あらかじめ千曲市と協議するものとし、引き続き土地の無償使用に同意するものとする。

##### ② 権利の譲渡

土地の所有権を第三者に譲渡した場合、又はその他の権利を設定し、これらの権利を譲渡する場合は、新たに権利を取得するものに土地の無償使用権を継承させるものとする。

##### ③ 費用負担について

取付管、公共柵の増設、移設、撤去などに係る費用は、原因者負担とする。

##### ④ 管理義務について

取付管、公共柵の通常維持管理は、下水道の使用者があたるものとする。

### 受益者負担金の納付について

申請地が農地等、下水道受益者負担金(分担金)の猶予地であった場合、もしくは、既に納付すべき時期に至っている負担金に未納がある場合は、下記のものが納付します。

住所	氏名	連絡先
	Ⓜ	( ) -

### 施行業者名及び連絡先、添付書類

施行(予定)業者名 ※代表者まで記入	連絡先	添付書類
Ⓜ	TEL( ) - FAX( ) -	位置図, 公図写, 取付管・公共柵調書, 参考見積書, 竣工図コピー, 土工・舗装面積の根拠, 宅内配管図(柵 深決定根拠含む)

※宅内施工業者が責任をもって申請すること。